

令和 2 年度 事業報告

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を念頭に、各種事業においてリモート対応の導入など必要な感染予防措置を講じました。また、4 月に発出された緊急事態宣言による外出自粛要請を受け、身近な自然に目を向けてもらうきっかけづくりとして、SNS 等 WEB を活用した野生動植物の情報提供の募集や動画の配信、新聞社へのプレスリリース等、普及広報を積極的に行いました。

また、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向け、企業への企画・提案や講師派遣等を進めました。

指定管理事業については、「埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園」及び「荒川大麻生公園」の 2 施設の選定替えがあり、審査の結果、当協会が来年度からの 5 年間も引き続き管理運営を担当する事が決まりました。

当協会の目的達成に向け、多くの会員及びボランティアの皆様のご支援を得て、各種事業を積極的に展開することができました。

1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の普及広報・環境教育事業を展開しました。

1-1 普及広報事業

①政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、戸田市、加須市、深谷市、志木市等の環境審議会をはじめ、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、荒川河川整備計画有識者会議、埼玉県河川整備計画策定専門会議、荒川第二・三調節池事業に係る環境影響評価技術検討委員会、荒川第二・三調節池環境保全懇談会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、荒川上流環境保全連絡会、くぬぎ山地区自然再生協議会、朝霞市緑化推進会議、朝霞市生物多様性市民懇談会、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会、比企丘陵農業遺産推進協議会等への委員の派遣の他、県議会等への政策提言活動を行いました。

②自然観察会・環境管理事業

「自然を歩く会」・「植物の会」・「自然かんさつの会」をはじめとした各種観察会を県内各地の団体と連携し 337 回開催しました。また、サクラソウをはじめとした湿性草地や武蔵野の雑木林の環境管理活動・イベント等を行い、広く市民の参加を募った他、環境関連団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行いました。

③環境講座・環境イベント事業

市民対象の「環境カレッジ」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず開催を中止しましたが、次年度に向けて、感染予防措置を講じた開催方式の検討・準備を行いました。また、環境科学国際センター、さいたま市大宮南部浄化センター等、自治体及び各種行政機関・団体への講師派遣を行いました。

④会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を発行しました。この他、市民団体等が発行する環境に関する発行物の編集支援を行いました。

⑤市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株式会社、荒川上流河川事務所と連携し、学校や市民団体等 11 団体へ助成を行いました。また、株式会社タムロンの支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担いました。

⑥企業・団体活動支援事業

「SDGs エコフォーラム in 埼玉」で水辺の生物多様性保全について話題提供を行いました。また、企業・団体が計画する SDGs・CSR 事業等の提案・相談対応を行いました。

⑦ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業

当協会ホームページの更新や、県庁記者クラブ等を通じての環境関連情報の積極的な発信を行う他、Facebook や Instagram などを活用して、環境保全の新たな担い手の確保に努めました。

⑧写真・パネル等の貸し出し事業

マスコミや行政・市民団体等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び使用写真の選定の支援を行いました。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めました。

1-2 環境教育事業

①コンクール事業

身近な自然の大切さに子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品を通じて広く市民に認知されることを目的に、第 36 回「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催し、2,165 点の応募の中から 175 点の受賞作品を決定、新型コロナウイルス感染予防対策を取り表彰式を行いました。学校賞には、浦和実業学園中学校が選ばれました。

②教員向け環境情報誌の発行事業

将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の教育委員会・小・中学校・高等学校・特別支援学校 1,536 箇所へ無償で配布しました。

③学校園庭ビオトープ事業

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として、熊谷市立熊谷西小学校、所沢市立西富小学校、保育園ハニーガーデンの支援を行いました。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談を随時受け付けました。

④教育現場への講師派遣事業

児童・学生への環境学習の推進を目的とし、東京デザイン専門学校、川口市立柳崎小学校、川島町立つばさ北小学校、川島町立つばさ南小学校等の教育機関への講師派遣を行いました。

2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の調査研究事業を展開しました。

2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

①自然と共存した土地利用を進めることを目的に、希少種・外来種や保全地域・自然再生事業等に関して、くぬぎ山を始めとする武蔵野平地林地区や狭山丘陵、荒川・江川・芝川・利根川・江戸川等の各河川において、県内の野生動植物や生物多様性の動向等の把握と評価を行いました。

②自然生態系の改変を伴う河川や道路整備事業等に関して、荒川流域や中川等において希少野生動植物等の保全対策を目的にした調査・研究を行い、中・長期的な環境対策としてエコロジカルネットワーク形成に資する環境対策を提案しました。

③コウノトリやサクラソウ、ムサシトミヨ、ホンドキツネ、ハクチョウ類等のシンボル性を有すると共に、絶滅に瀕した野生動植物の生息・生育環境を効果的に保管理し新たに再生するための調査

研究と、その成果を得るための活動を進めました。戸田ヶ原自然再生事業や所沢市生物多様性地域戦略の策定等を通じて、市や地域住民等との協働による生物多様性の改善に取り組みました。

2-2 環境関連の法律・条例等に関する調査研究事業

国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・計画・施策等の制定や改正、その充実に向けた研究と提言を行いました。

2-3 環境教育に関する調査研究事業

教育現場の視察や教職員のヒアリングを通じて、総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討しました。

3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に、以下の公的施設の指定管理事業を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の対策を検討し、リスク管理を行いました。

3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自然学習センターは令和 2 年 3 月 4 日～6 月 1 日、令和 3 年 1 月 9 日～3 月 21 日の期間、臨時休館しました。期間中は、常時開放の公園の安全管理を継続して行ったほか、動画サイト YouTube での発信や身近な自然に目を向けることを促す期間限定企画「わが家で自然観察！」などに取り組みました。また、6 月の再オープンを契機に Twitter での情報発信も開始しました。その他、北本市による森林セラピーガイド養成事業に協力しました。

①自然観察会等のイベント・講座の実施

「定例自然かんさつ会」「野あそび教室」「生きものいきいき隊」等のイベントを 253 回開催し、参加者は延べ 6,079 名でした。感染対策を行いながら実施し、一部の事業は中止しました。

②環境教育をすすめる人材育成

幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を 3 回実施しました。大学生の博物館実習及びインターン等を 11 名受け入れました。

③自然環境に関する展示、ホームページの更新等

館内では森林セラピーロードに関する展示や季節の生きものに関する展示を行いました。また、外部では「北本自然観察公園・季節のうつろい写真展」(北本市)の開催等、館内外あわせて計 49 回行いました。ホームページの更新を 318 日、Twitter での情報発信を 731 回行い、ニュースレターを年 4 回発行しました。利用者は 51,304 名となりました。

④センター施設の保守・管理

施設の日常清掃、機械警備を毎日行い、エレベーター、自動ドア、浄化槽、展示設備等の定期的な保守・点検を行いました。

⑤生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理

埼玉県自然学習センター条例上の開館日だけでなく、新型コロナウイルス感染症による臨時休館の期間中も巡視を行いました。そのほか、専門業者による草刈りや湿地耕耘などの管理作業を行いました。また、183 名の登録ボランティアによる管理作業を 17 回行うとともに、企業や地域団体等による管理作業を 7 回受け入れました。

⑥講義室・研修工作室・会議室の貸出

自然に関連した活動団体や行政機関等の利用申請等が 39 件ありました。

3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された 81ha におよぶ都市公園です。河原特有の希少植物が自生する「野草の広場」や、100 種以上におよぶ多様な鳥類が生息する「野鳥の森」、レクリエーション利用のための緑豊かな「自由広場」(グラウンド) 等があります。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 24 日～6 月 1 日の期間、自由広場駐車場を閉鎖としました。期間中も近隣の方々の散策に利用されており、常時開放の公園の安全管理を継続して行いました。また、1 月の河原環境管理のための火入れ作業実施を機に Twitter での情報発信を開始しました。年度を通じて、公園内看板の更新やミニコミ誌へのイベント情報の掲載依頼など、普及・広報活動に力を入れて運営を行いました。

①生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内管理

園内の希少動植物の保全や外来動植物の駆除、園内施設の点検・修理等の管理作業を 116 回実施しました。

②自然観察会や環境管理活動等の開催・実施

親子向けの「わくわく野あそび隊」のイベントを始め、公園管理作業をスタッフと共に行う「エコ・パークボランティア」等の活動を計 16 回開催し、延べ 360 名が参加しました。感染対策を行いながら実施し、一部の事業は中止しました。

③自然環境と調和した自由広場(グラウンド)の環境管理と利用管理

自然環境と調和したグラウンドにするための在来樹木や植え込みの管理・育成を行うと共に、快適な利用を図るために芝生の管理を行いました。スポーツ大会やレクリエーションの場として、熊谷市や地元公民館等からの利用申請は 38 件、届け出があった利用者数の累計は 7,440 名でした。

4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行いました。

4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動

①「水のトラストしよっ基金」にて、新規トラスト地の取得に係る募金活動に力を入れて取り組みました。

②山林や庭園等の寄付の受け入れ及び売買に関する相談に対応しました。

③企業と連携した「水のトラストしよっ基金」の活動推進

株式会社サイニチホールディングスの支援を得て、「水のトラストしよっ基金」への寄付や広報活動を含む取組連携の覚書を締結・更新しました。

④当協会が所有するトラスト地の維持・管理

秩父市、桶川市、川口市、狭山市、所沢市、伊奈町、鳩山町、小鹿野町、毛呂山町、千葉県松戸市内に所有する各トラスト地の巡視・維持・管理活動を、各支部等との連携のもと行いました。

4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

「おおたかの森トラスト」の活動支援及び「エンハンスネイチャー荒川・江川」等のトラスト活動の支援を行いました。